

2013年10月10日

現地法人での不正対策について

上海産業情報センター
横江 隆弘

中国で現地法人を統括する方々が日々頭を悩ませている一つが、会計経理上の不正問題だと思います。今回は、会社ぐるみの不正ではなく、個人の不正の問題についてキャストコンサルティング（上海）有限公司の永野弘子氏に中国現地法人での不正問題のポイントを教えていただいたのでその概要をお伝えします。

1 個人の不正について

個人の不正については、その手口は多種多様でありますし、不正の金額も少額から多額に至るまで多様となっています。

個人の不正で典型的なパターンは、次の4とおりに大別できます。

① 経費の水増し

業務精算書などを作成する際に改ざんするほか、各部門から提出された業務精算書を部門の統括主任が、各業務担当が記載した以外のコストを追加したり、元々の金額を増加させたり、別の項目を新たに追加させたりする場合があります。

② バックリベート

上記①と同様に、業務の架空発注をして、業務発注先からバックリベートを受け取る場合がありますが、架空費用を加算されていても加算した後の金額で発票（領収書）が発行されていると追求しきれない場合が多くなります。

バックリベートの場合は、取引単価におおよそ相場観があるはずですが、なかなか不正を発見するのは、わかりにくくなっている場合が少なくないようです。

③ トンネル会社の利用

卸売商を利用する場合がありますし、仕入先を利用する場合があります。

メーカーから各販売店に商品が流通する過程において、親族の経営するあるいは親族に卸売商をわざわざ経営させて、その卸売商に優先的に出荷をさせるなどする場合があります。売掛金の滞留など販売に係る与信管理が甘くなったり、倉庫からの出荷数量と販売数量に差異が発生したりします。

仕入先を利用する場合は、購買担当の息のかかった仕入先を通して、通常取引価格よりも高値で購入する場合があります。この場合も正式に発票が発行されますので、不正を発見しにくいこととなります。

④ 現金預金等の不正流用

個人の不正の中で、このパターンが最も多いパターンになります。

いろいろな不正のパターンを紹介します。

- ・精算書の金額を改ざんして差額を横領します。

数字は、例えば 2 → 4

3 → 8

1 → 7 とすることが多いようです。

- ・ A部門精算担当者の署名を偽造して、A部門からの精算とみせかけて自分で精算金を横領します。
- ・ 財務部門の内部では、会社経費とは関係のない費用を会社経費として精算します。
- ・ 現金出納帳を故意に正確に記載せずに、金庫から現金を着服した後に、金庫の現金有高を現金出納帳に記録します。それ故に、現金精算書の集計額と出納帳支出額とが一致しないことになります。
- ・ 政府からの補助金の入金の手続きを予め承知していない場合には、補助金が口座に入金されるとそのまま横領される場合があります。銀行口座には入金記録がされても、帳簿には記載されずに簿外取引とされてしまうケースがありますので、政府補助金の入金情報を確実に把握する必要があります。

2 不正についての監査のポイント

① 仕入れ業者との癒着

特定の業者からの購入単価を通常価格よりも高く設定していないかを確認します。

特に、業者選定のプロセスを見直しとともに、業者の情報をたくさん収集して背景をとらえておくことが重要です。

② 販売先との癒着

特定の販売先へ他の販売先よりも安い単価で販売していないかを確認します。

出荷数量と販売額が一致しているかどうかを確認します。(売上計上額が出荷数量から計算された販売額より少なくなっていないかを確認します。)

出庫表、売上明細及び発票とのチェックを行います。

定期的な在庫の棚卸を行い、必ず管理者が関わるという姿勢をとり続けることが肝要です。

③ 在庫の不正持ち出し・廃材の不正販売

実地の棚卸残高と棚卸資産台帳残高が一致しているかどうかを確認します。

ある企業においては、倉庫に監視カメラを設置して、従業員が部品を工場の外に投げようとしている場面を抑えたという事例もあると聞きました。

④ 固定資産の廃棄処分・私物化

固定資産を適切に廃棄処分しているか、また私物化していないか定期的に実地棚卸を行い確認します。

「建設仮勘定」は、特に注意をしてください。

稼働前の工場・設備がこの勘定科目に入ることになりますが、裏付けのあるものはいつているか、発票のないものが入っていないか確認を怠ると不正支払いの温床になる可能性があります。

⑤ 現金・仮払い金

現金・仮払い金の着服のないように、出金にかかる証憑の確認をしたり、現金・仮払い金残高の抜き打ちチェックを行い確認します。

⑥ 小切手・為替手形

小切手発行明細書を作成して、使用済み小切手の番号・金額・交付先・日付を記録します。

また、定期的に未使用小切手のチェックを行います。

中国の小切手は、一枚一枚バラバラになっているため、手元に残る控えと相手先に交付するものとの記述が異なっている場合、気付かないケースがありますので、交付の際の確認も重要になります。

⑦ 前受け金の収入振替計上漏れ・不計上

前受け金を受けたもので、本来売上として計上すべきものを全部あるいは一部を計上せずに、現金を着服してしまったケースもあったということです。毎月前受け金の残高推移を確認します。

⑧ 架空給与不正所得

従業員数の水増し、在籍しない社員の給与、勤務時間の改ざんをする場合がありますので、不正口座や受領書の偽造がないか確認します。

⑨ 社会保険料の不正

将来の受け取り年金額を増やすために、社会保険の標準報酬月額を高くして、掛け金を増額しているケースがありますので、社会保険納付証憑との照合をしてください。

⑩ 私的経費精算

病院、美容院などの個人利用のものを経費として精算している場合があるので確認します。また、交際費や贈答品については、購入を事前承認制にするのがのぞましいです。私的経費は、損金不算入になるリスクを伴いますので注意が必要です。

⑪ ニセモノの発票の利用

ニセモノの発票は、どこでも手に入りますので、それらを利用して経費を不正に精算する場合があります。上海市の税務局のホームページには、発票が本物かどうかを確かめるサイトがありますので、こちらも利用してください。


上海市税務局の発票確認サイトです。

http://www.tax.sh.gov.cn/wsbs/WSBSptFpCx_login.jsp

发票网上查询

发票代码及号码:

开票单位税务登记号:

输入图片验证码: 

使用说明:

1. 查询发票时, 请连续输入发票代码、号码和发票专用章上的税务登记证号码, 点击确认即可得到您想查询的发票信息, 其中税务机关代开发票的查询, 税务登记证号码处请输入收款人识别号或者证件号码;
2. 税务机关 2010 年 2 月 1 日起代开的发票信息在开票一周后可供查询;
3. 发票信息可能存在滞后情况, 敬请谅解。

3 不正の発見とその後の対処

不正の発覚は、内部告発が少なくないといえます。例えば、日本人幹部へのメール、面談などで直訴する方法とか、日本本社に直接メールやレターを送付するケースがありますが、信ぴょう性はかなり高いそうです。

また、投書箱など内部通報制度への投書の場合は、中国人どおしの派閥争いのケースもあります。内部通報については、その真偽を確認する必要がありますが、時用法提供者が誰であるのかが周囲に判らないように、情報提供者とは社内では会わないなど細心の配慮が必要です。

最近給料に見合わない高級車に乗り始めたとか、従業員の私生活情報も一つの情報源になります。

そして、不正が発見されたときに、まず最初に行うべきことは証拠収集と証拠の保全です。本人に証拠隠滅する時間や機会を与えないようにしたり、取引相手先の会社情報

を入手して、収集した証拠資料の立証能力の分析を行います。

解雇・刑事告訴・損害賠償請求等の対応を決定します。不正した個人への対応は、他の従業員に対する抑止力になります。また、個人の問題だけでなく、会社としての税務の問題に発展するリスクもありますし、不正した個人がそのリスクを逆手にとってくる可能性もありますので、慎重な対応が求められます。

今回教えていただいたことを意識していても、不正発生を未然に防ぐことは非常に難しいことと思われます。内部のチェック機能体制を構築して不正チェックを厳しく行くと、一方では業務に影響がでることも想定されます。ただし、スタッフの誰か一人に権力が集中しすぎている状況をつくってしまっているとか、すべてを中国人スタッフに任せて、日本人のチェックが全く入っていないようなあまりにも放任しすぎている状況になっていないかを見直していただくことが重要であると思います。

上海産業情報センターでは、今後も不正問題を含めた中国の財務会計制度に引き続き、注視していきます。